

新温泉町子どもの読書活動推進計画 (第2次)



令和5年3月

新温泉町教育委員会

はじめに

読書は知識や情報を得ることができ、また、先哲の教えや人類の英知と出会い、これから身を投じる社会やまだ見ぬ未来など、自分が体験できない世界を想像する力を育てるものです。そのため、子どもにとって読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができません。

本町の令和4年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙によると、本を読む児童・生徒の割合は全国平均よりも低く、読書環境についても十分とはいえません。また、テレビ・ビデオ・ゲーム・DVD・インターネット・スマートフォン等の情報メディアの急速な発達により、子どもたちの学習環境は劇的な変化を遂げています。この変化は、子どもたちを活字から遠ざけ、読書離れを進めているとも指摘されています。情報メディア等を活用すれば容易に、かつ瞬時に必要な情報を得られるという現代社会は、その反面、子どもたちにとって大切なものを奪う可能性もあります。

あらためて、読書は子どもにとっても主体的な活動であり、知的感動を与え、思考力・想像力を育み、未知なるものとの出会いをとおして人間形成や人格形成に大きく寄与することを再確認する必要があります。子どもの読書活動推進に向けた環境づくりは、今日ますます重要になっています。

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）」により、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。兵庫県は、それを受けて「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第4次）」（令和2年）を策定しました。本推進計画は、その趣旨に基づき、新温泉町の子どもたちの一層の読書活動の振興を図るものです。

本町の子どもたちが、いつでもどこでも自主的な読書活動を行えるよう子どもの読書活動推進にあたっての基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的に取り組むための計画として、「新温泉町子どもの読書活動推進計画（第2次）」を策定しました。

コミュニティ・スクールの取組が進む中、学校・家庭・地域が一体となって子どもの読書活動をつなぎ、あらゆる場、あらゆる機会において、子どもたちが本に親しむとともに、人生をより豊かに、より深く生きる力へとつながっていくことを期待します。

令和5年3月

新温泉町教育長 西村松代



目 次

	ページ
第1章 子どもの読書活動の意義と策定の経緯.....	1
第2章 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進.....	6
1 家庭・地域での子どもの読書活動の推進	
(1) 家庭における読書活動の推進	
(2) 図書館などでの読書活動の推進	
(3) ボランティア活動の促進	
2 学校などでの子どもの読書活動の推進	
(1) 学校図書館による読書活動の推進	
ア 学校での読書活動の推進	
イ 障がいのある子どもの読書活動の推進	
ウ こども園、子育て支援センターでの読書活動の推進	
(2) 子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実	
ア 学校図書館などを活用した教育活動の推進	
イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進	
ウ 教職員の研修	
第3章 子どもが読書に親しむ環境の整備・充実.....	9
1 地域における読書環境の整備	
(1) 図書館の整備	
(2) 図書館の情報化の推進	
(3) 障がいのある子どもの読書活動推進の諸条件の整備・充実	
2 学校図書館の整備・充実	
(1) 学校図書館資料の充実	
(2) 学校図書館資料の情報化の促進	
(3) 学校図書館への人的配置の充実	
(4) 障がいのある子どもの学校図書館の整備・充実	
(5) こども園、子育て支援センターでの読書環境の整備・充実	

第4章 子どもの読書活動に関する理解と啓発活動.....	1 1
1 「子ども読書の日」を中心とした啓発活動の推進	
2 優れた取組の顕彰や図書の普及・啓発	
第5章 子どもの読書活動推進への関係機関の連携・協力.....	1 2
1 子どもの読書推進体制の充実	
2 加藤文太郎記念図書館と学校図書館との連携・協力の推進	
巻末資料.....	1 4
新温泉町子どもの読書活動推進計画（第2次）に関する名簿.....	2 0

第1章 子どもの読書活動の意義と策定の経緯

読書は、知識や情報を得るだけでなく、未知なる課題を解決し、感性・表現力・想像力、協働する力を身に付けるため重要なものである。特に、子どもにとって読書活動は、発達段階に応じて、美しい日本語に触れることができたり、新たな価値との出会いを通して自分自身の考えや在り様を揺さぶられたり、人生をより深く生きる基礎となる力を身につけていく上で欠くことができないものである。

読書活動を推進していくうえで、読書に親しむ環境づくりが重要であり、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を担い、相互に連携した取組が重要である。発達段階に応じて、子どもが読書に親しむ環境づくりを進め、読書習慣を身に付けさせるなど、日常生活に根ざした読書活動の充実が求められる。

平成13年12月、子どもの読書活動を社会全体で総合的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定された。

兵庫県ではこれらを受け平成16年3月、「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、第2次（平成21年）、第3次（平成27年）と経過する中で令和2年3月、今までの成果や課題を検証して、「ひょうご子どもの読書活動推進計画」（第4次）を定めた。計画期間を令和5年までの4年間としている。

本町においては、令和4年2月に「第3期新温泉町教育振興基本計画」を策定し、2030年以降を展望した教育の重点のなかに、「絵本との出会い・豊かな読書活動」を掲げている。

本計画は、これらの読書活動推進についての趣旨と動向をふまえ、新温泉町の子どもの読書活動推進に係る総合的かつ基本的な計画を策定するものである。

令和4年度の全国学力・学習状況調査〔児童・生徒質問紙〕によると、新温泉町の「平日の家庭や図書館で1日あたり30分以上読書する児童生徒の割合」は、平成30年度と比較をすると中学生はやや増加してはいるものの、全体としては読書時間の確保が難しい状況にあるといえる。

また、令和4年度に認定こども園で実施した「家庭生活の手引き」に関する調査では、絵本に年間を通じて親しむことへの難しさが伺える。

平日の家庭や図書館で1日あたり30分以上読書する児童生徒の割合（小・中学校）

学校	平成30年度	令和4年度
小学校	38.4%	32.9%
中学校	29.4%	31.9%
平均	33.9%	32.4%

R4全国学力・学習状況調査

絵本を見たり、読んでもらったりしている割合（認定こども園）

	7月調査	11月調査
はい	81%	68%
いいえ	19%	32%

R4新温泉町「家庭生活の手引き」に関する調査

【参考】第3期新温泉町教育振興基本計画に示す体系表及び2030年以降を展望した教育の重点

基本理念

生涯にわたって生き生きと輝く教育
～豊かに 人と人がつながり 新温泉町の明るい未来を切り拓く～

【生涯にわたってめざす3つの輝き】

- (1) ふるさとでの輝き☆
ふるさとを愛し、学び、語りながら、明日の新温泉町を切り拓き、支える人
- (2) 未来への輝き☆
知・徳・体の調和がとれ、未来に向かって夢や志の実現に粘り強く努力する人
- (3) つながりを創造する輝き☆
伝統と文化を基盤に、多様な人々とつながり合い、豊かな人間関係を築く人

2030年以降を展望した教育の重点※(人生100年時代に応じた人づくりの礎)

【創造】

- (1) 「みんなで作る新温泉町の人づくり教育」
- (2) 「ふるさと意識を高める体験活動への参加」

【自立】

- (3) 「あいさつ・そうじ・あとしまつ」
- (4) 「早寝・早起き・朝ごはん」

【協働】

- (5) 「絵本との出会い・豊かな読書活動」
- (6) 「多様性を受け入れる人権教育の推進」

基本方針

- 1 「生きる力」を育む教育の推進
- 2 子どもたちの学びを支える環境の充実
- 3 生涯を通じた学びの推進

※この教育の重点は、新温泉町の将来の展望を踏まえ、本計画において特に重視する内容です。

2030年以降を展望した教育の重点(人生100年時代に応じた人づくりの礎)

本町では、新温泉町総合計画後期基本計画などでSDGsを意識し、持続可能な地域づくりをめざしています。SDGsは、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略で、2015(平成27)年9月の国連サミットで、2030(令和12)年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

本計画においても、今後、地域住民等の積極的参加を得て、持続可能な教育をめざす方向性は同じことから、2030年を展望して次の6点を教育の重点とします。

創造

(1) 「みんなでつくる新温泉町の人づくり教育」

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、町民が一丸となって課題解決に向け自ら学んで挑戦し、躍動する新温泉町の教育を創造する。

(2) 「ふるさと意識を高める体験活動への参加」

- ・ふるさと新温泉町の自然・歴史・文化・伝統を体験を通じて知ることによって生涯にわたって郷土への愛着を持つ。

自立

(3) 「あいさつ・そうじ・あとしまつ」

- ・心を開き、通わせ、環境を整えながら、次につなぐための3つの行動を、子どもから大人まで一緒になって取り組む。

(4) 「早寝・早起き・朝ごはん」

- ・情報化、SNSの広がりなどにより崩れがちになる基本的な生活習慣を、子どもから大人まで一緒になって整える。特に、より良い睡眠を心がけるとともに、心身ともに健康づくりに取り組む。

協働

(5) 「絵本との出会い・豊かな読書活動」

- ・未知なる課題を解決し、感性・表現力・想像力など人生をより深く生きる力、協働する力を身に付けるため、乳幼時期から絵本に親しみ、子どもから大人まで豊かな読書活動に取り組む。

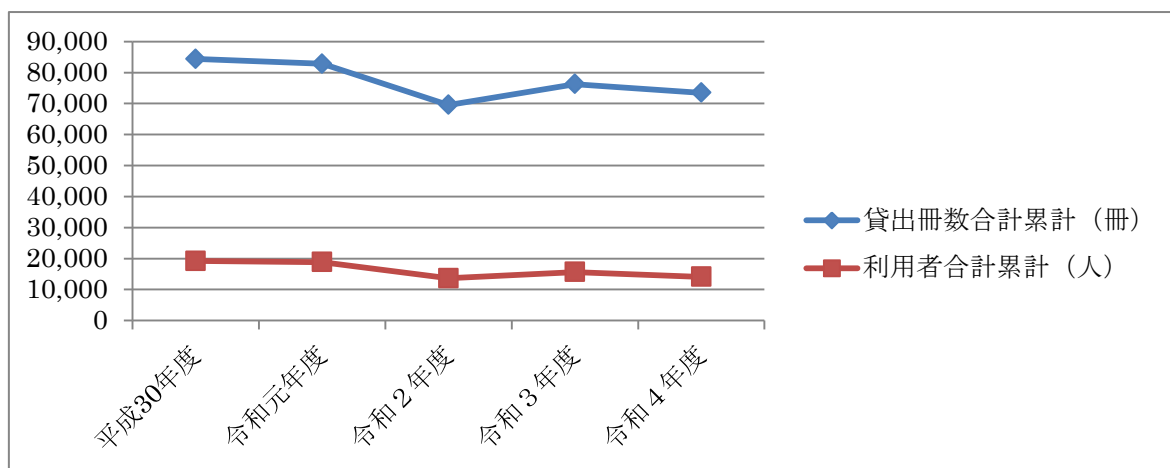
(6) 「多様性を受け入れる人権教育の推進」

- ・多様な人々一人ひとりが互いの人格を尊重し、支え合いながら幸せに生きられるよう、あらゆる人権課題の解消に向け人権教育を推進する。

加藤文太郎記念図書館に関するデータ

利用実績（過去4年間のデータ比較）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出冊数合計累計(冊)	84,373	82,838	69,576	76,269	73,498
利用者合計累計(人)	19,185	18,825	13,615	15,620	14,092



加藤文太郎記念図書館利用集計年度比較表

(※令和3年度と令和4年度の比較表)

	開館日数	来館者数		利用者数	
		合計	(内)山岳資料室	児童	一般
令和3年度	272	22,672	938	3,696	10,075
令和4年度	275	19,621	1,258	3,151	9,057
比較	101%	87%	134%	85%	90%

	貸出冊数		視聴覚貸出		雑誌貸出		郷土資料
	児童書	一般書	児童	一般	児童	一般	貸出
令和3年度	27,974	26,844	454	182	223	2,806	227
令和4年度	25,711	24,894	239	154	136	2,310	141
比較	92%	93%	53%	85%	61%	82%	62%

	移動図書館利用者数			移動図書館貸出冊数				団体貸出	
	児童	一般	団体	児童書	一般書	雑誌	団体	件数	冊数
令和3年度	553	449	121	1,953	1,426	41	5,481	726	8,609
令和4年度	586	351	135	2,150	1,253	41	7,995	812	8,474
比較	106%	78%	112%	110%	88%	100%	146%	112%	98%

	合 計	
	利用者数合計	貸出冊数合計
令和3年度	15,620	76,269
令和4年度	14,092	73,498
比較	90%	96%

【成果と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は令和2年度に大きかったと言える。その後、少しずつ以前の状況に戻りつつあるが、少子化や情報化などが進む中、以前とは異なる対応が求められる面もある。
- ・山岳資料室の利用者は約1.3倍増となっている。令和3年度に加藤文太郎に関するまんがを小中学校も関わり制作するとともに、図書館見学事業を併せて実施するなど、山岳資料へ関心を高める取組が結果に表れていると考えられる。
- ・移動図書館車の団体貸出しやこども園との連携による団体貸出しは増になっているが、図書館全体の利用者数等は減となっている。
- ・視聴覚の貸出しが減少傾向にある。図書館が所有するDVDより、スマートフォン等による動画視聴が増えている可能性がある。そのため、地域のメディアセンターとしての新たな対応が求められる。
- ・利用者のニーズにあった図書の選定や特別展示などの工夫により、利用促進を図る必要がある。

第2章 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

1 家庭・地域での子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭や地域等あらゆる場とあらゆる機会において、本に親しみ、本を楽しむとともに、子どもたちが主体的に集う魅力ある図書館づくりなどの環境づくりが必要である。

(1) 家庭における読書活動の推進

家庭においては、親はもとより家族のすべてが読書の意義とその重要性を理解し、読書が生活の中に根づくよう努める。このため、乳幼児期からの絵本とのふれあいを大切にし、乳児と絵本を結ぶ取組のブックスタートや子育て支援センターのおはなし会などを活用する。また、学校や図書館（町立加藤文太郎記念図書館）などから配布される図書館だより等を活用するとともに、図書館や移動図書館の利用並びに図書館や公民館等で行われる読み聞かせ等に進んで参加する体制を整える。そして、家庭の中で子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりするなど、読書に親しむ雰囲気をつくり、読書習慣の形成に努める。

(2) 図書館などでの読書活動の推進

図書館では、図書館職員等を対象とした各種研修会に積極的に参加するとともに、子どもの読書活動に関する情報提供などの支援を通して、図書館サービスの向上を図る。図書館だよりやCATV、広報紙等を通して、図書館利用の促進を図り、誰もが気軽に読書に親しめる読書環境の充実に努める。

また、子どもの読書活動に関する相談業務のほか、読み聞かせやおはなし会、講座などの充実に図り、本との出会いの機会を広げる。同時に、高校生の「インターンシップ」、中学生の「トライやる・ウィーク」の職場体験や小学生の「一日図書館員体験」などの実施や、図書館と学校図書館をつなぐ担当者等の研修会を行うことで、読書活動推進の輪を広げていく。

(3) ボランティア活動の促進

地域における子どもの読書活動支援ボランティアの養成や資質の向上を図るための研修会の実施、読み聞かせやブックスタートなどの地域に根ざした「ぶんちゃんのおはなしポケット」等のボランティアグループの活動の支援と促進を図る。また、これらの活動の広報も充実させ、読書活動の環境づくりに努める。

2 学校などでの子どもの読書活動の推進

子どもの主体的・意欲的な読書活動の充実を図るため、認定こども園、小・中・高等学校においては、教育・保育活動、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、朝読書など、さまざまな機会をとらえ、学校図書館などの活用により、読書に親しむ態度と読書習慣の育成に努める。

(1) 学校図書館による読書活動の推進

ア 学校での読書活動の推進

学校図書館は、学校の教育課程の展開に大きく結びつくものであり、読書活動の推進とともに、図書やさまざまな資料を収集・保管し学習活動に提供する場として中心的な役割を担っている。

平成27年告示の小・中学校学習指導要領（以下、学習指導要領）には、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが求められている。

イ 障がいのある子どもの読書活動の推進

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、子どもの障がいの状態に応じた読書活動を支援するための取組が必要である。点字資料や録音資料、字幕・手話入り映像資料等の充実に向けて図書館と連携するとともに、文書読み上げソフトなどICTの活用を図る。また、障がいへの理解を深める図書の整備、及び図書を使った学習の実施など、ハードとソフトの両面で環境づくりを進める。

ウ 認定こども園・子育て支援センターでの読書活動の推進

乳幼児期は、耳からの言葉を楽しむ時期であり、わらべうたや読み聞かせは、言葉への親しみを深めるとともに、読書習慣の素地をつくる。また、多様な表現の絵本やさわる絵本に出会うことは、感性を高めることにつながる。このため、認定こども園の教育・保育課程に、読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたなどの時間を組み入れるとともに、多様な絵本にふれる機会を確保する。また、家庭と連携しながら言葉や本に親しむ時間を確保し、指導の充実に努める。

(2) 子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実

ア 学校図書館などを活用した教育活動の推進

子どもが読書の楽しさを知り、生涯にわたり本に親しむ態度と習慣を身につけるため、子どもの発達段階に応じた、適切で継続的な指導が必

要である。読書活動の意義や充実の方策について、教職員の共通理解のもとに学校としての推進体制の整備を進め、朝読書などの読書活動の一層の充実を図り、読み聞かせやブックトークなど有効で多様な活動を展開する。その際、学習指導要領「国語」の「読むこと」の記載内容に留意する。

また、司書教諭等を中心に児童・生徒による自主的な児童会・生徒会（図書委員会）の活動や図書ボランティアの協力を得ながら、より魅力ある学校図書館づくりとその活用に努める。

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

家庭や図書館などで親子で本を読み、共通の話題を持つなど、本との出会いと読書習慣の定着を図る取組が必要である。図書館の「おはなし会」等、さまざまな催しやイベントに参加する中で、読書の楽しさを知り、読書を楽しむ場を広げる。このため、学校でも家庭や地域における読書活動の推進に向けて、図書館との連携を深めるとともに、読書活動の充実に向けて、保護者への啓発活動を進める。

ウ 教職員の研修

学校図書館の業務にあたる司書教諭や図書館担当職員をはじめ全教職員が、学校図書館の活用を図るための技量・能力を高めることが求められており、優れた先行実践に学ぶ機会を増やしていくなど、研修の充実を図る。



第3章 子どもが読書に親しむ環境の整備・充実

1 地域における読書環境の整備

学校図書館の読書活動の展開と連動した家庭・地域の読書環境づくりに向け、図書館を中核とした連携の強化を図っていく必要がある。

(1) 図書館の整備

インターネットによる予約システムや図書検索システムの導入、定期的に町内を巡回する移動図書館車「ささゆり号」の配備等、より身近な図書館として充実してきている。今後は、さらに利便性の追求や、親子読書体験の企画など、親しみのある図書館として充実を図る。

(2) 図書館資料の充実

子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するため、乳幼児や保護者、就学前の子ども、小中高校生など、それぞれの年齢層に配慮した図書資料の充実を図る。

(3) 図書館の情報化の推進

図書館の情報システムを拡充し、県立図書館等との蔵書検索などの広範なネットワークを活用する。

(4) 障がいのある子ども等の読書活動推進の諸条件の整備・充実

障がいのある子ども等が本に親しめるように、施設・設備面での配慮をはじめ、点字資料、録音資料、大活字本、さわる絵本、字幕・手話入り映像資料等の一層の整備・充実が必要である。整備、充実にあたっては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の内容も踏まえ、障がい者支援団体や支援ボランティア等との連携を深めるとともに、障がいのある子どもたちのニーズに応じた施設や図書の整備に努める。また、急速に進むグローバル化の情勢を踏まえ、外国人児童生徒等のニーズに応じた整備・充実に努める。

2 学校図書館の整備・充実

(1) 学校図書館資料の充実

学校図書館がその機能を十分に発揮するためには、図書館資料の整備・充実が必要である。「学校図書館図書標準（文部科学省 平成5年）」を

目標に、計画的な蔵書の整備・充実を図る。

(2) 学校図書館資料の情報化の促進

学校図書館が、学校の「情報センター」としての役割が十分果たせるよう、GIGAスクール構想により整備した1人1台タブレットを活用した図書館の充実に向けて検討する。その際、デジタル教科書や電子書籍等と既存の図書との活用の仕方についても検討する。

また、学校図書館では、コンピュータによる検索システムや図書資料のデータベース化が十分に進んでいるとは言えない。さらに、図書館との連携促進に向けてのデータベース化も課題であるため、町全体で検討していく。

(3) 学校図書館への人的配置の充実

学校図書館の機能の充実を図るためには、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を果たす司書教諭や学校図書館司書（学校司書）の配置と役割が重要である。司書教諭や学校図書館司書は、読書活動の推進体制の要であるとともに、図書館活動に関わる地域住民や、ボランティアグループなどと連携を図る重要な役目である。令和4年度には、学校図書館司書をモデル校に配置しているが、今後も人的配置の充実を進めていく。

(4) 障がいのある子ども等の学校図書館の整備・充実

学校図書館は、障がいの状態に配慮した施設であることが重要である。そのために、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（令和元年6月）等の内容も踏まえ、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより支援が必要な子どもの教育的ニーズを適切に把握する。そのうえで、計画的に整備・充実を図る。また、急速に進むグローバル化の情勢を踏まえ、外国人児童生徒等のニーズに応じた学校図書館のあり方についても検討する。

(5) 認定こども園、子育て支援センターでの読書環境の整備・充実

認定こども園では、子どもが楽しんで本に親しむことができる環境づくりを進めるため、保護者や地域ボランティアと連携・協力を進める。また、図書の整備・充実に向けては、認定こども園や子育て支援センターにおける取組や課題を考慮し、絵本や物語等の計画的な整備を進める。

第4章 子どもの読書活動に関する理解と啓発活動

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発活動の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）の制定に伴い、「子ども読書の日」（4月23日）が設定され、この日を中心に「広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める」ための事業を実施することとされている。

引き続き、国・県の事業とも連携を図りながら、「子ども読書の日」の啓発に努めるとともに、図書館や学校などで「子ども読書の日」の趣旨に沿った事業を展開する。

2 優れた取組の顕彰や図書の普及・啓発

子どもの読書活動に関する優れた取組等を行っている学校、図書館、団体（者）を表彰する国への推薦や、その取組の奨励などを積極的に行う。また、子どもに読み聞かせたい図書や子どもに薦めたい図書の普及を図るうえで、絵本のブックリストの作成や、定期的に発行する図書館だより等の有効な活用を図る。こうした取組に連動して、引き続き、読書活動を啓発するコンクール等への参加を奨励し、子どもたちの読書への意欲を喚起する。



薦めたい本の展示の工夫



展示の工夫により本を手にとる児童

第5章 子どもの読書活動推進への関係機関の連携・協力

1 子どもの読書推進体制の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組が必要である。それぞれが担うべき役割を果たすとともに、図書館、学校、ボランティアグループなどの関係機関が連携を深め、継続的に子どもの読書活動を推進していくことが重要である。

令和4年度からは、モデル校に学校図書館司書を配置するとともに、コミュニティ・スクール実施校として地域ボランティアとの連携を図っている。

今後も、コミュニティ・スクールの推進を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働しながら子どもの読書推進体制を充実していく。

2 加藤文太郎記念図書館と学校図書館との連携・協力の推進

移動図書館の活用や学校への図書資料の団体貸し出しなど、学校での読書活動と連携した取組を一層充実していくために、図書館と学校図書館、ボランティアグループなどとの情報交換の場を設定するなど、連携協力の体制づくりを進める。また、情報システムの構築・充実については、取組の成果を踏まえて環境づくりと啓発に努める。



浜坂駅にある図書コーナー



加藤文太郎記念図書館の展示スペース



卷末資料

【図書館の取組】

加藤文太郎記念図書館では、「環境整備」「児童サービスの充実」に力を入れ取り組んでいる。

「環境整備」では、「資料の充実」に基本を置き、冊数だけではなく、本の質や内容も十分検討し、よりよい蔵書にするため努めている。具体的には、毎月テーマを決め、誰もが手に取りやすい雰囲気づくりをしながら特別展示をし、本の紹介をしている。特別展示では、加藤文太郎マンガに関連する展示をしたり、持続可能でよりよい社会をめざす国際目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）の関連図書を展示したりするなど、時代やニーズにあった内容を工夫している。

「児童サービスの充実」では、幼児期から親子読書推進として、絵本の蔵書の充実に取り組んでいる。また、社会福祉協議会と共催し、7ヶ月健診の時にブックスタートとして絵本の配布や読み聞かせを行っている。

その他の具体的な取組では、定例行事として「お話し会」を継続している。また、夏休み期間には、宿題コーナーを設置したり、「一日図書館員体験」「絵本作り」「子ども映画会」等の行事を行ったりしている。さらに、子どもの本に関する大人向けの講座や講演会、父親による読み聞かせライブ等も実施し、興味、関心をもってもらっている。学校からの団体貸出の依頼がある調べ学習関係の資料の充実も図り、学校図書館担当教員との意見交換や研修の場を設け、連携を図りながら子ども読書推進に取り組んでいる。



山をイメージした加藤文太郎記念図書館

【照来小学校の取組】

照来小学校では、令和4年度のモデル校として学校図書館司書を配置している。また、コミュニティ・スクール実施校でもあるため、学校図書館司書と地域ボランティアが連携した取組も行っている。

【課題の把握・整理】

- ・以前中学校だった施設を改修しているため、棚などが中学生向きであった。
- ・建物の構造上児童の導線が学校図書館に向かいにくいいため、工夫する必要があるがあった。
- ・本が好きな児童が少なく、学校評価でも課題となっていた。
- ・町立の図書館への距離が長く、図書館との連携が十分とは言えなかった。

【施設の工夫】

- ・児童が目的の本を探しやすいよう図書の分類、整理を行った。
- ・児童が図書室に親しみやすいよう、図書のレイアウトや掲示物の工夫をした。
- ・学校図書館の入り口には、児童が興味・関心が高くなるよう図書の紹介コーナーを作った。

【地域との連携】

- ・コミュニティ・スクールとして、読書活動の課題を地域と共有した。
- ・学校図書館司書と地域ボランティアが協力し、掲示物の工夫をした。
- ・地域ボランティアが中心となり、児童が図書を取り出しやすい棚を制作するとともに、図書の整理を行った。



高い棚を低くし開放的な学校図書館



I C Tを活用した図書委員会活動

【浜坂東小学校の取組】

浜坂東小学校では、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動として、毎週木曜日の朝「お話レストラン（読み聞かせタイム）」の取組と、「図書室ボランティア（図書室の整理と児童たちが読書に親しめる展示）」の取組を行っている。

【課題の把握・整理】

- ・児童数の減少により、委員会活動だけで図書室の整理や掲示を充実させることが難しくなっていた。
- ・教職員も少ないため、新書の登録など図書室に関する業務が以前に比べ難しくなっていた。

【施設の工夫】

- ・研修を生かし、児童が目的の本を探しやすいよう図書の分類、整理を行った。
- ・図書室ボランティアに展示や飾りつけを工夫していただくことで、今まで手に取らなかった本を児童たちが借りるようになった。また、好きな本を探しやすくなった。

【地域との連携】

- ・児童たちは、「お話レストラン」の読み聞かせを楽しみにしており、本への興味を高めたり、好きな本のジャンルが広がったりしている。
- ・「図書室ボランティア」の取組により、図書室が明るくなったという声もあり、喜んで利用する児童が増えている。
- ・今後は、図書担当の教諭と地域が連携しながら「お話レストラン」「図書室ボランティア」の取組を充実させていきたい。



ボランティアの「お話レストラン」



工夫を凝らした展示や飾りつけ

【夢が丘中学校の取組】

夢が丘中学校では、令和4年度のモデル校として学校図書館司書を配置している。学校図書館司書の中学校での勤務経験を生かし、生徒のニーズや学校の授業に合わせた図書館環境を整えている。

【課題の把握・整理】

- ・生徒数の減少により教職員定数も減り、膨大な図書を整理する時間が、教員だけでは難しい実態があった。
- ・生徒が図書を探しやすくするための、作家ごとの仕切り板の制作や、授業とリンクしたコーナーの設置などはできていなかった。

【施設の工夫】

- ・分類法に基づく図書の分類・整理をし、生徒が目的の資料等を探しやすくした。
- ・作家の仕切り板を作成することで、気に入った作家の作品を借りやすくなった。
- ・図書委員会の活動に刺激を与え、図書への興味を広げる掲示物を作成できた。

【地域との連携】

- ・地元の夢千代館での学習を生かした平和学習の際、学校図書館に設置された「戦争や平和に関するコーナー」があることで学習を深めることができた。
- ・学校図書館司書が、ブックトークで図書への関心を広げている。1年生の入学当初には「夢」をテーマにするなど、学年や時期に応じた取組を行っている。



学習を深めるテーマごとのコーナー



作家ごとの仕切り版により整理された図書

【長谷浩也教授（新温泉町教育アドバイザー） 寄稿文】

「問うこと」の再考

コロナ感染防止、エネルギー問題など現存する人々の記憶にない世界的な規模の諸問題に直面する中、人類の共同体、地球市民の一員としての自覚を強く持ち、智恵を出し合って行動していかなければならないと誰もが強く感じていることではないでしょうか。

これらの状況に立ち向かうためには、自分自身に関わる問題についての対処だけにとどまらず、社会的諸問題についても、目を背けることなく、自分ができることは何かを考えることが大切となります。つまりは、自分自身に「問う」ことが重要となります。

「問う」ことは、何もグローバルな問題解決の時だけに行うことではありません。普段の何気ない日常生活の中で、疑問を感じ、それを調べ解決に導いたとき、達成感を得て、心躍る経験を重ねることもあてはまります。これらのことは、人として豊かに生きていくために不可欠なものであり、それを成し遂げるためには、大切にしなければならない行為となります。社会情勢の煽りもあり、各人が、多忙を極める中、豊かに生きていくための「問い」が失われつつあるように感じるのは私だけでしょうか。

さて「問い」を通じて豊かさを得る行為の一つに「読む」が挙げられます。「読む」ということに目を向けてみましょう。

一般的に「読む」ということは、本等に書かれている事柄を理解しながら、主人公や作者の考え、生き方に出会い、「そうそう」と同意をしたり、「なぜそうするのか」と異論を唱えたりしながら読み進めていく行為です。そして最終的に主人公や作者の見方や考え方も含む生き方にふれるだけではなく、自分の行動や生き方への「問い」を見つめ直すことにつながります。もちろん、様々なジャンル、内容の深浅によっても「問い」は異なってきます。

このように考えると、本に出会うということは、自分自身の考え方を振り返り、一考させてくれる仲間、先生、親等に出会うようなものであるとも言えます。

また本は、我々人類が最も長く付き合ってきたメディアでもあります。人類は本を「読む」行為を通して、作者やその感性と出会い、最後に自分自身と向き合ってきました。間接的ではありますが、時代を超え様々な立場の者が、自分だけの世界観だけでなく、他者が描いた世界観を知り、新たな知識を獲得したり、見方や考え方にふれたりしてきました。そのことで、年齢、性別問わず、どれだけの人が豊かになってきたことでしょうか。映像を「読む」ことでも感動、感激を得ることはできます。しかし、言葉を通して、主人公の表情、情景を創りあげる、その連続の中で味わう感動、感激とは異なります。

今一度、主人公や作者の考えと出会い、そして何かに「問い」を持ち、自分自身と向き合う時間をとってみませんか。

まずは本を手にとることを、その一歩としてください。そこから何かが生まれるはずです。そして何かを「問う」ことを通して、人として豊かに生きていくための時間をとってみませんか。



新温泉町子どもの読書活動推進計画（第2次）に関する名簿

1 新温泉町子どもの読書活動推進計画策定委員

所属	名前	役職等	備考
夢が丘中学校	田中 千尋	図書館協議会選出校長	委員長
浜坂東小学校	山崎 香苗	図書館教育担当校長	副委員長
浜坂認定こども園	西村 美幸	図書館協議会選出園長	
照来小学校・夢が丘中学校	岡野 直子	学校図書館司書	
加藤文太郎記念図書館	西川 茂代	館長	

2 新温泉町教育アドバイザー

所属	名前	役職等
姫路大学 教育学部	長谷 浩也	教授、学部長

※長谷教授は、第3期新温泉町教育振興基本計画策定委員長、新温泉町教育アドバイザー、ひょうご子どもの読書活動推進計画（第4次）策定検討懇話会委員長を務められているため、本計画においても助言をいただいた。

3 事務局

所属	名前	役職等
新温泉町教育委員会事務局	西村 松代	教育長
〃	谷渕 朝子	生涯教育課長
〃	樹岡 正宏	こども教育課参事
〃	田中 篤幸	こども教育課指導主事